

# 令和4年第4回定例会 一般質問参考資料

令和4年12月1日  
岬町議会議員  
谷地 泰平

# 子ども医療費助成の状況

## (令和3年4月1時点)

資料1

別紙1

### 乳幼児等医療費に対する援助の実施状況

(令和3年4月1日現在)

#### 1. 都道府県における実施状況

(単位:都道府県)

| 対象年齢     | 通 院 | 入 院 |
|----------|-----|-----|
| 実施都道府県数計 | 47  | 47  |
| 4歳未満     | 3   | 1   |
| 5歳未満     | 1   | 0   |
| 就学前      | 23  | 18  |
| 9歳年度末    | 2   | 0   |
| 12歳年度末   | 4   | 6   |
| 15歳年度末   | 9   | 16  |
| 18歳年度末   | 4   | 5   |
| その他(※)   | 1   | 1   |

| 所得制限   | 通 院 | 入 院 |
|--------|-----|-----|
| 所得制限なし | 17  | 18  |
| 所得制限あり | 29  | 28  |
| その他(※) | 1   | 1   |

| 一部自己負担 | 通 院 | 入 院 |
|--------|-----|-----|
| 自己負担なし | 10  | 12  |
| 自己負担あり | 36  | 34  |
| その他(※) | 1   | 1   |

(※)交付金のため、対象年齢・所得制限・一部自己負担に関する規定なし。  
交付金の規模は12歳年度末までに相当。

◎都道府県別の詳細は別紙2参照

#### 2. 市区町村における実施状況

(単位:市区町村)

| 対象年齢     | 通 院   | 入 院   |
|----------|-------|-------|
| 実施市区町村数計 | 1,741 | 1,741 |
| 就学前      | 40    | 3     |
| 9歳年度末    | 11    | 0     |
| 12歳年度末   | 36    | 28    |
| 15歳年度末   | 832   | 810   |
| 18歳年度末   | 817   | 892   |
| 20歳年度末   | 3     | 3     |
| 22歳年度末   | 2     | 2     |
| 24歳年度末   | 0     | 3     |

| 所得制限   | 通 院   | 入 院   |
|--------|-------|-------|
| 所得制限なし | 1,521 | 1,524 |
| 所得制限あり | 220   | 217   |

| 一部自己負担 | 通 院   | 入 院   |
|--------|-------|-------|
| 自己負担なし | 1,136 | 1,222 |
| 自己負担あり | 605   | 519   |

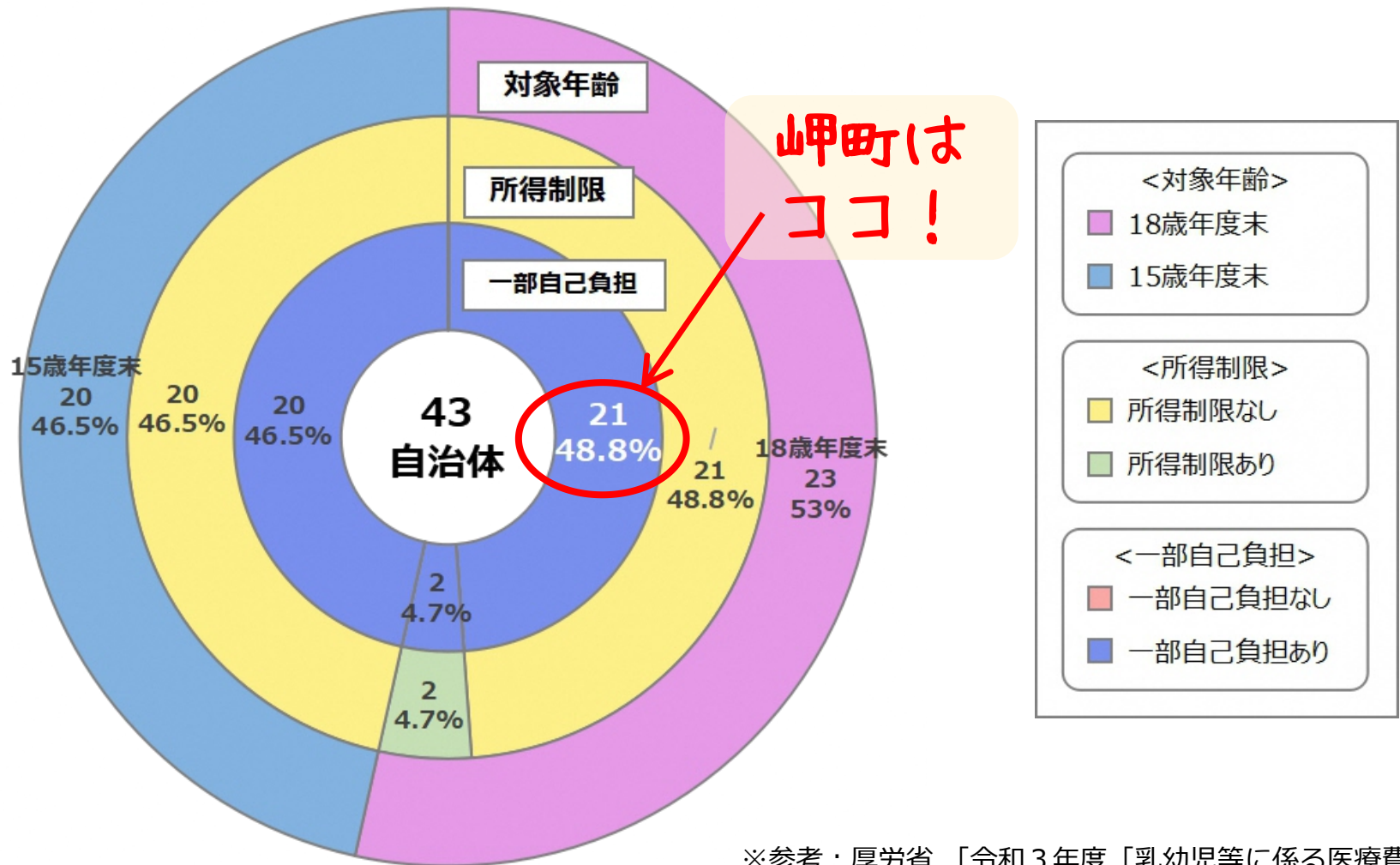
◎市区町村別の詳細は別紙3参照

厚生労働省子ども家庭局母子保健課調べ

# 大阪の子ども医療費助成の状況 (令和3年4月1時点)

資料2

## ■ 通院



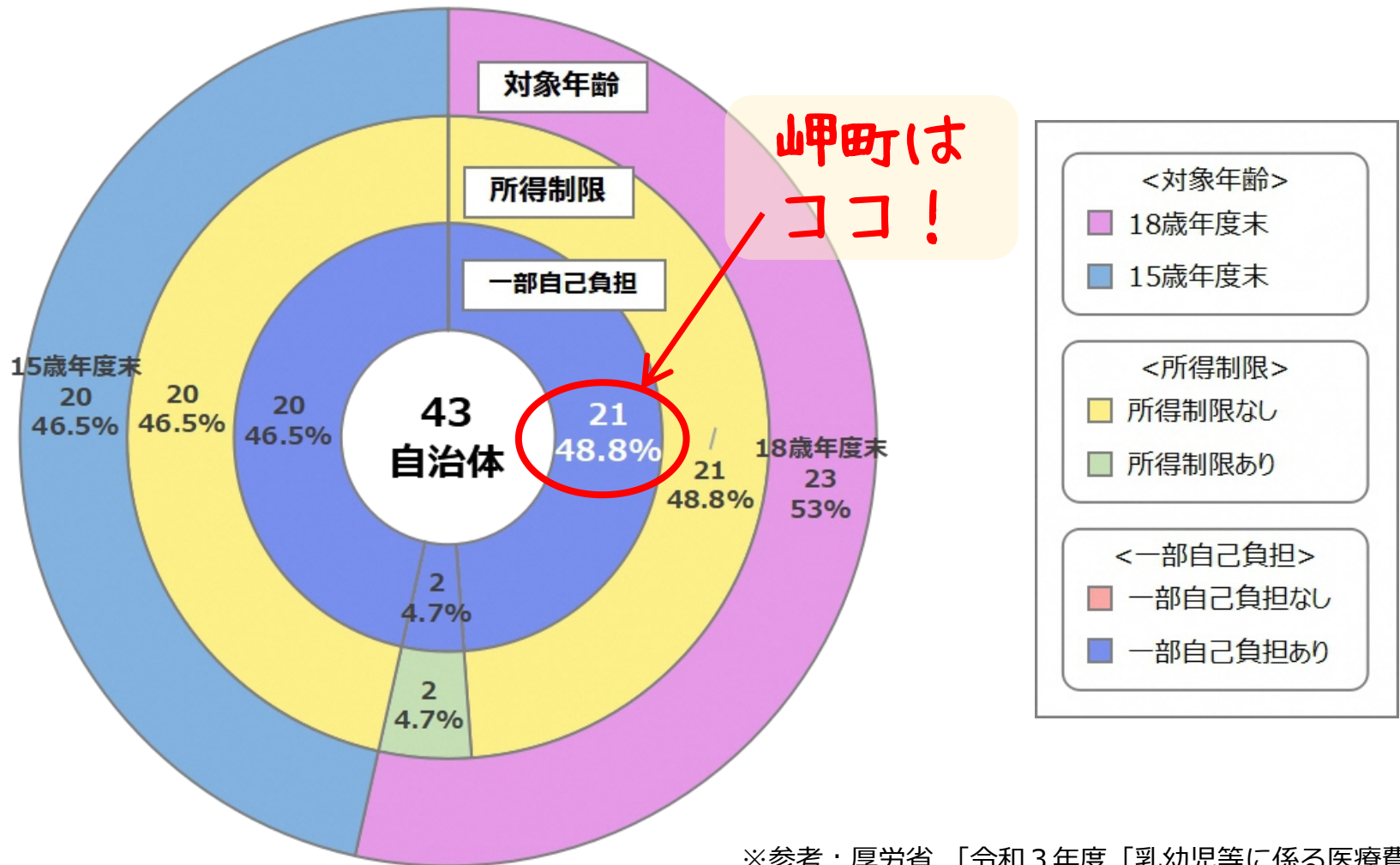
※参考：厚労省、「令和3年度「乳幼児等に係る医療費の援助についての調査」について」のデータを集計

# 大阪の子ども医療費助成の状況

## (令和3年4月1時点)

資料3

### ■入院

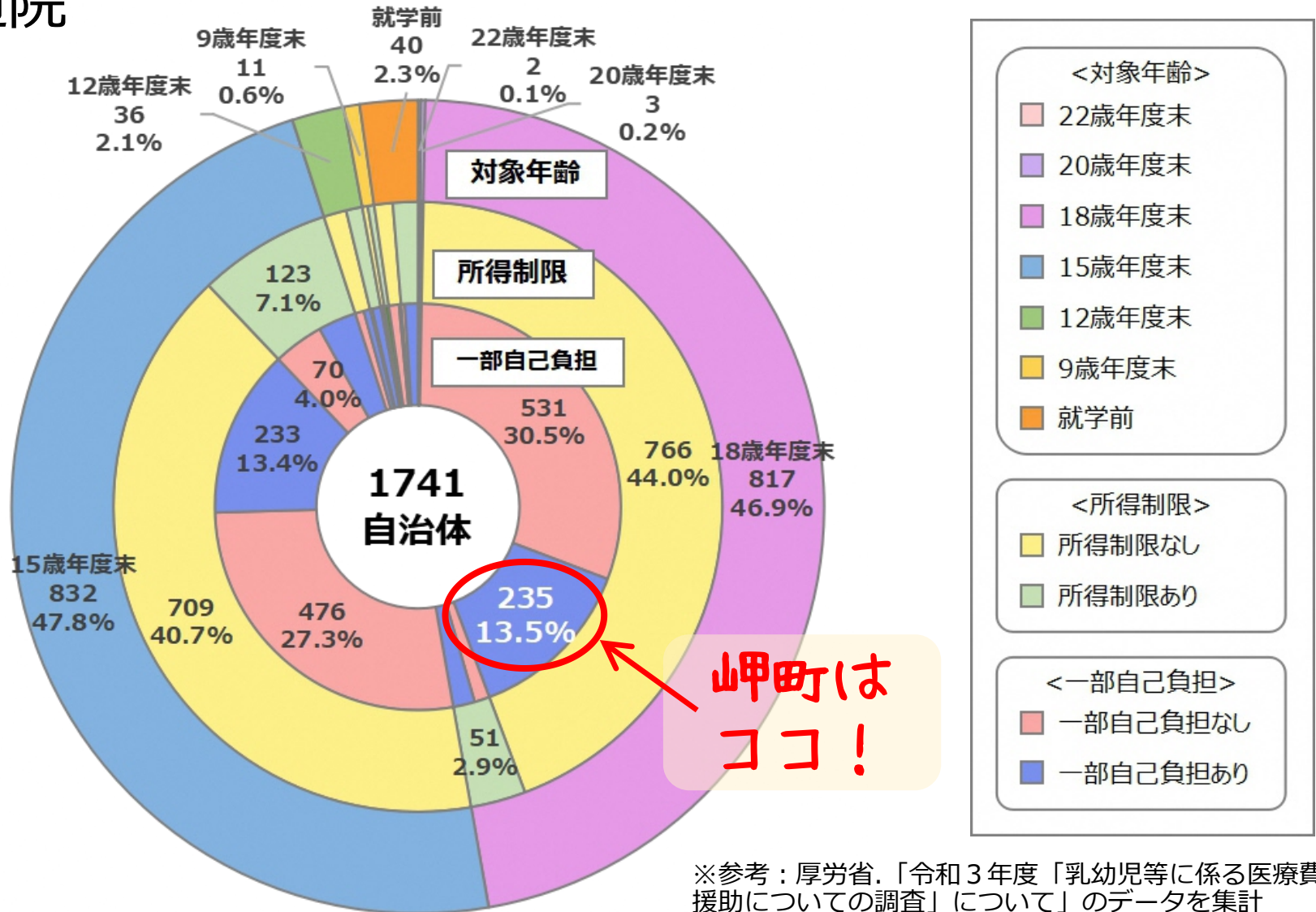


※参考：厚労省、「令和3年度「乳幼児等に係る医療費の援助についての調査」について」のデータを集計

# 全国の子ども医療費助成の状況 (令和3年4月1時点)

資料4

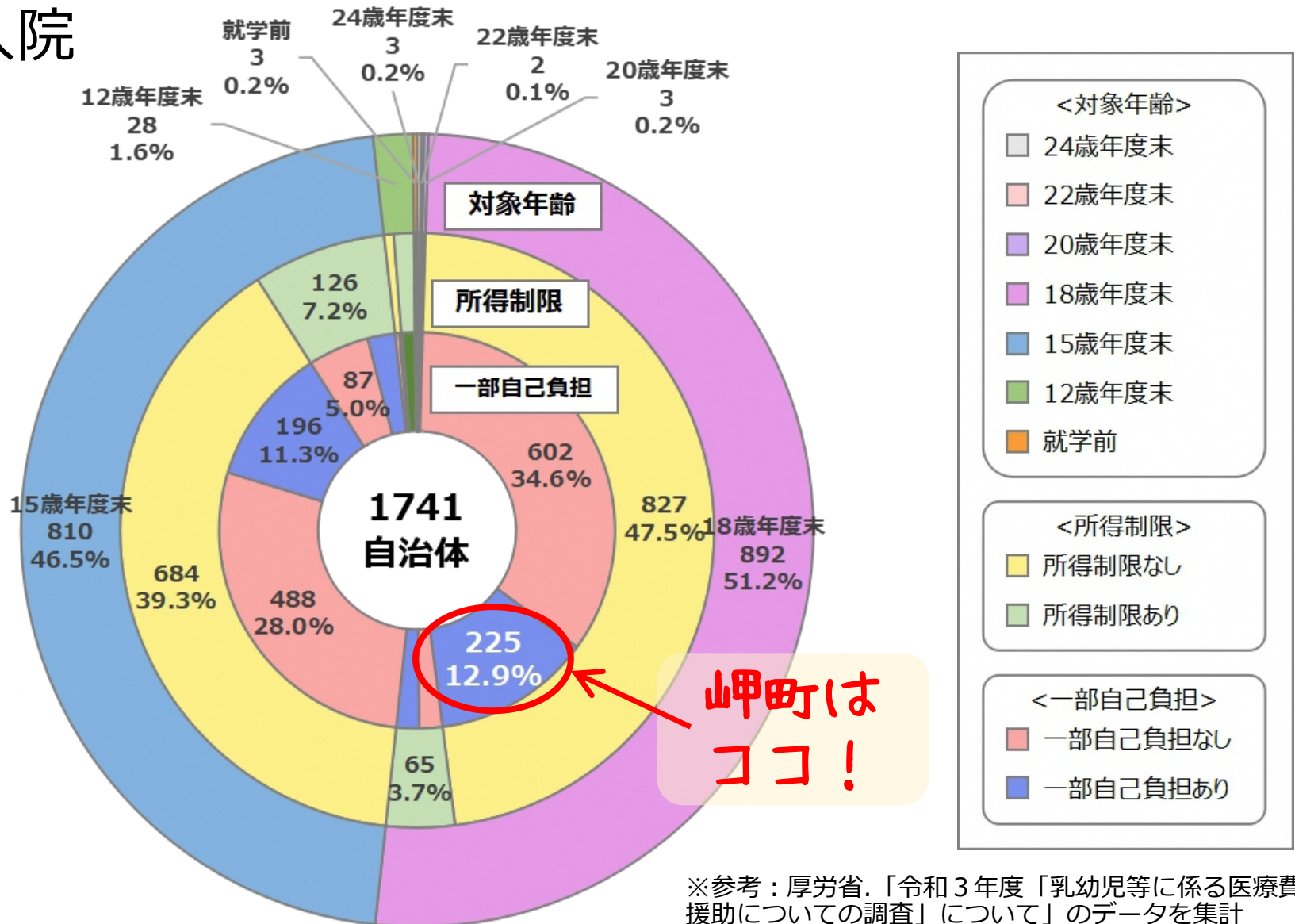
## ■通院



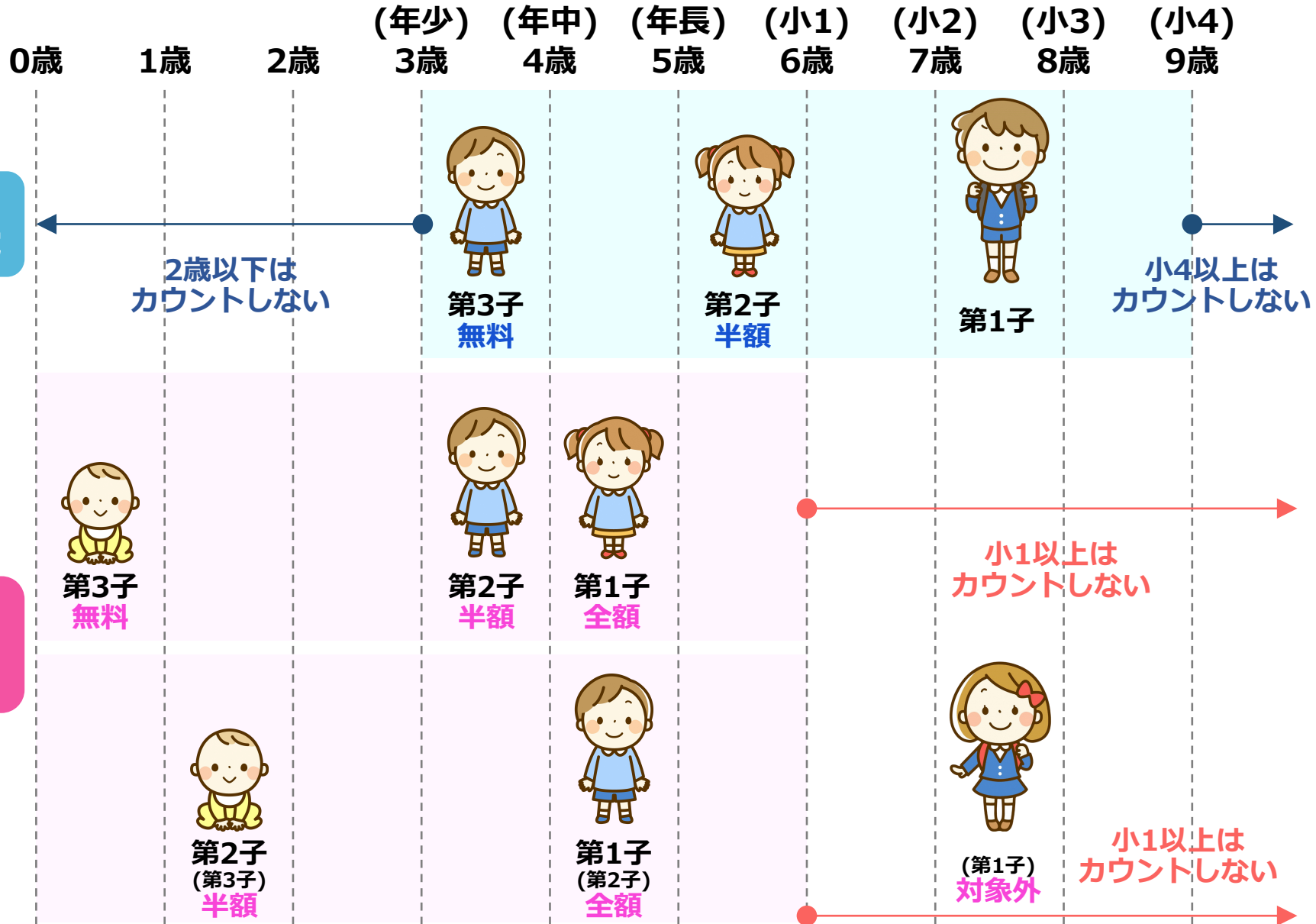
# 全国の子ども医療費助成の状況 (令和3年4月1時点)

資料5

## ■入院

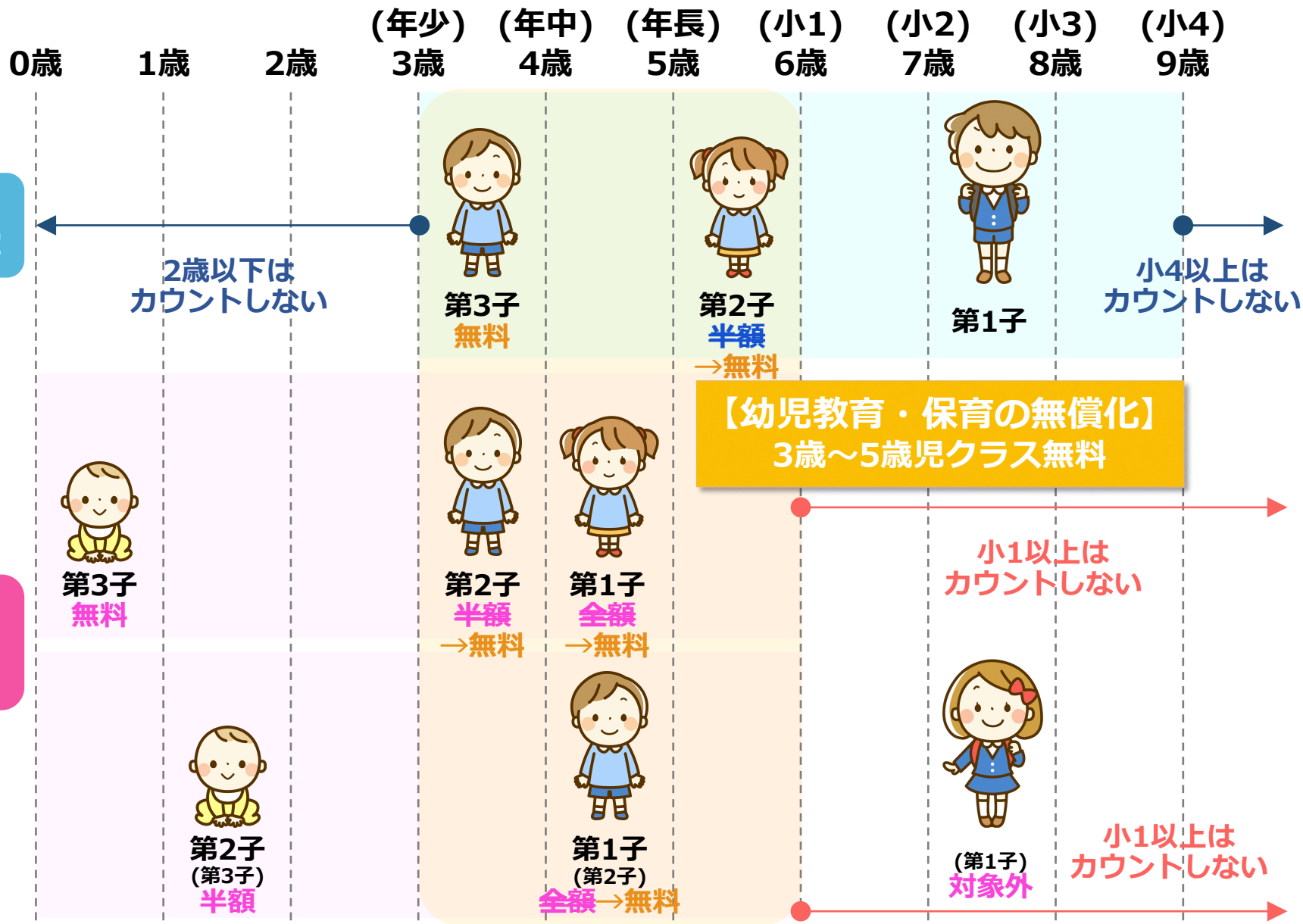


# 【国】多子世帯の保育料軽減



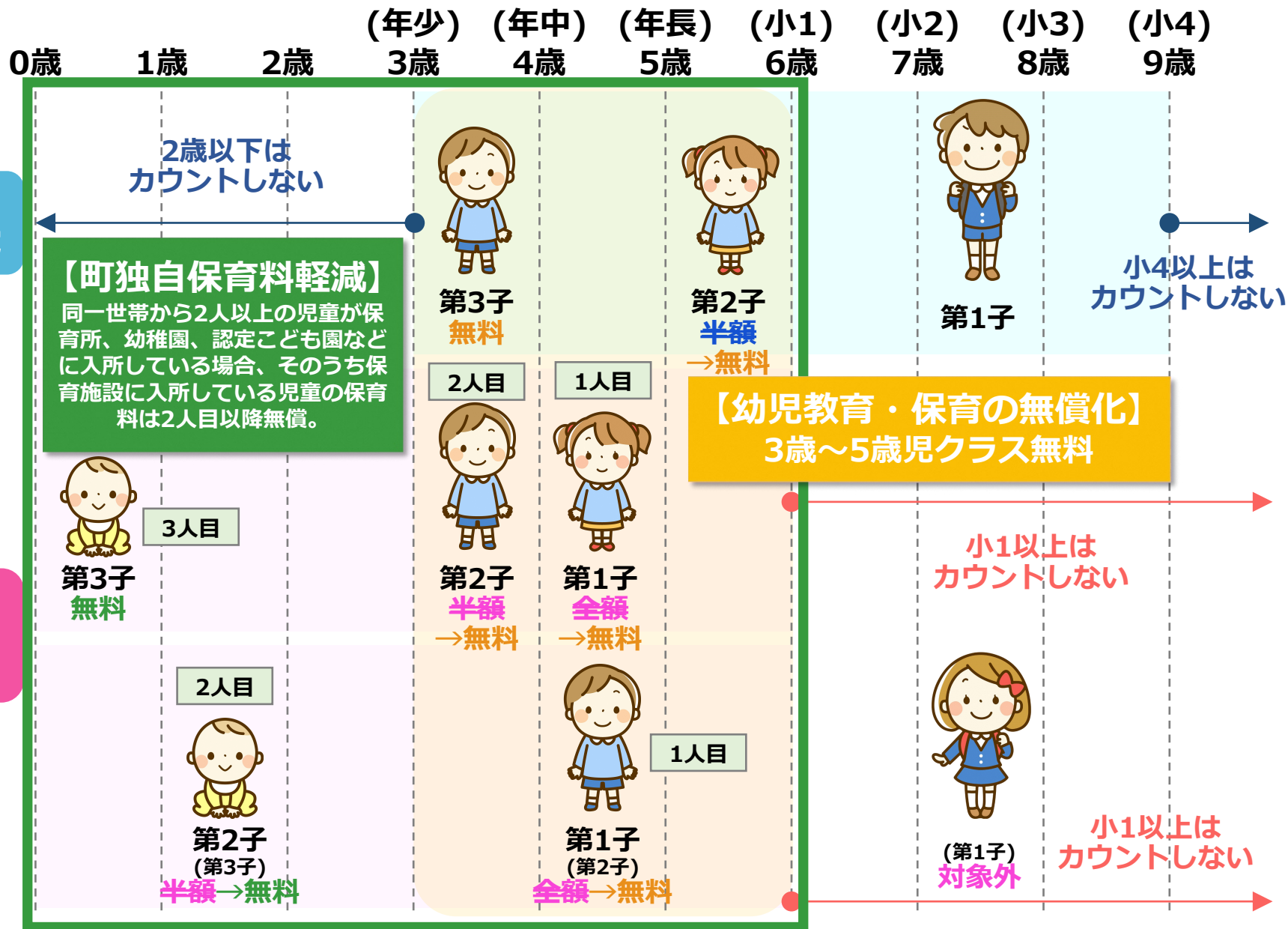
# 【国】多子世帯の保育料軽減＋幼児教育・保育の無償化

資料7



# 【国】多子世帯の保育料軽減＋幼児教育・保育の無償化 ＋【町独自】保育料軽減

資料8



# きょうだいカウントによる不公平

<ケース1>

0歳      1歳      2歳      (年少) 3歳      (年中) 4歳      (年長) 5歳      (小1) 6歳

【町独自保育料軽減】

【幼児教育・保育の無償化】  
3歳～5歳児クラス無料

A家



第2子  
半額

→無料

2人目

1人目



第1子  
全額

→無料

B家



第1子  
(第4子)  
全額

1人目

お兄ちゃんと年が離れてる  
から本当は第4子だけれども  
第1子カウントになっちゃう

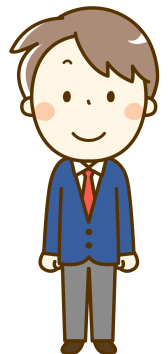
小1以上は  
カウントしない



(第3子：小2)  
対象外



(第2子：中1)  
対象外



(第1子：中2)  
対象外

保育所  
2号3号  
認定

きょうだいが多くても年齢差があると保育料がかかる

# きょうだいカウントによる不公平

<ケース2>

0歳      1歳      2歳      (年少) 3歳      (年中) 4歳      (年長) 5歳      (小1) 6歳

【町独自保育料軽減】

【幼児教育・保育の無償化】  
3歳～5歳児クラス無料

今年



2人目

第2子

半額

→ 無料

来年



1人目

第1子

(第2子)

全額

お姉ちゃんが卒園しちゃったから第2子カウントから第1子カウントに変わっちゃうし、保育園に行ってるのは、ぼく1人だけになったから保育料がかかっちゃう

1人目



第1子

全額

→ 無料

小1以上は  
カウントしない



(第1子：小1)

対象外

保育所  
2号3号  
認定

年齢差があると上の子が卒園すると保育料がかかる

# 市町村独自の多子世帯の保育料軽減

## ■大阪府河南町

町独自に助成制度を設け、  
所得制限や多子カウントの年齢制限を撤廃。

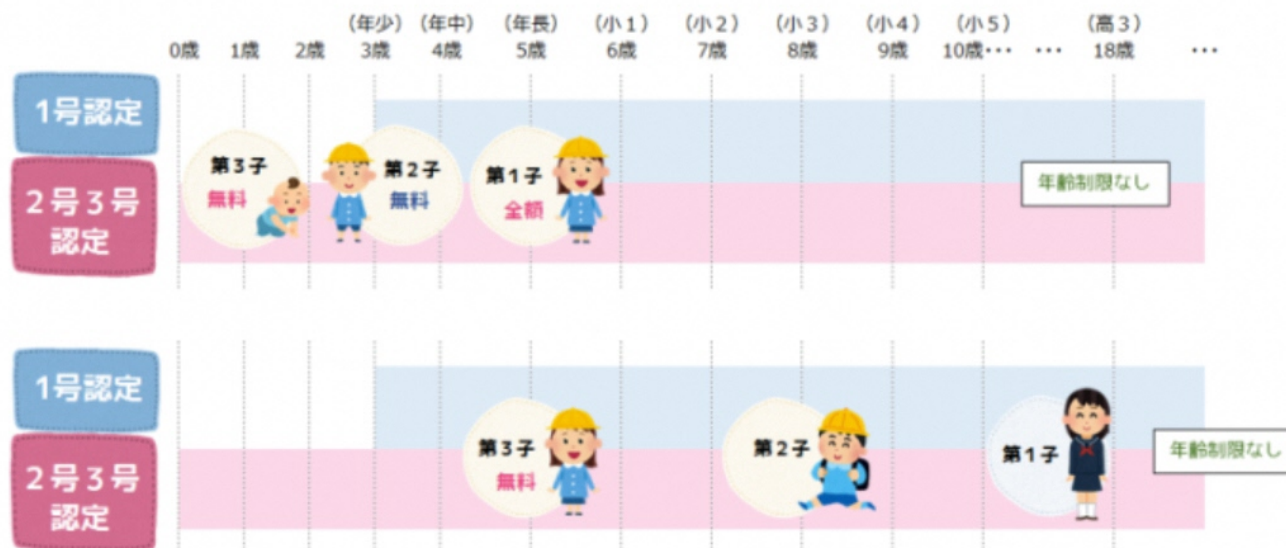
**第2子以降の保育料を無料化（全額補助）！**



河南町のカナちゃん

### 町が定める範囲

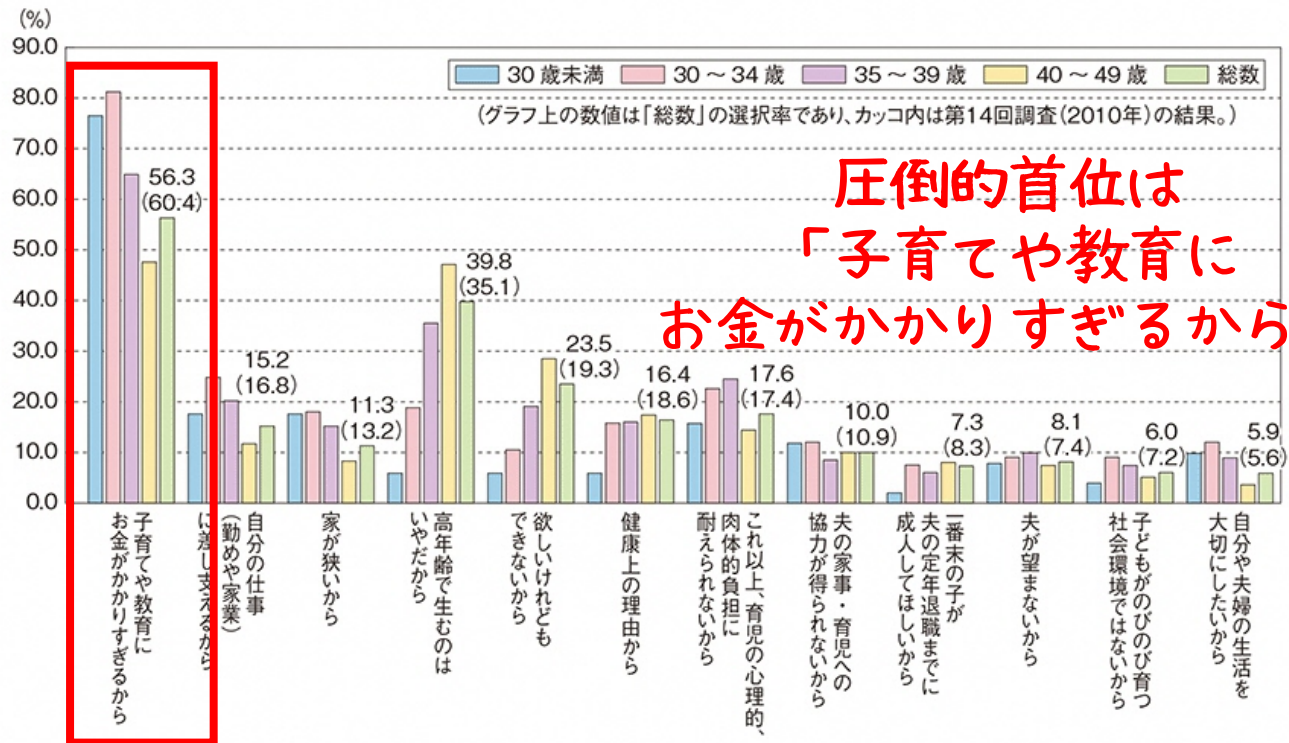
河南町に居住を有し、子どもを2人以上養育している場合、第1子の年齢にかかわらず、幼稚園・保育園・認定こども園に入園している子が第2子以降に該当すれば保育料相当額を助成します。



※引用：河南町ホームページ.多子世帯の軽減について.

[https://www.town.kanan.osaka.jp/kosodate\\_kyoiku/yochien\\_hoikuen\\_ninteikodomoen/3102.html](https://www.town.kanan.osaka.jp/kosodate_kyoiku/yochien_hoikuen_ninteikodomoen/3102.html).2022年09月30日

# 妻の年齢別にみた、 理想の子供数を持たない理由



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015年）を基に作成。

注：対象は予定子供数が理想子供数を下回る初婚どうしの夫婦。予定子供数が理想子供数を下回る夫婦の割合は30.3%。

# 子供の学習費調査(平成30年度)

資料13

## 1 学習費全体の状況

(表 1)

■ 保護者が支出した1年間・子供一人当たりの学習費総額（保護者が子供の学校教育及び学校外活動のために支出した経費の総額）は、以下のとおり。

表 1 学校種別の学習費総額

| 区 分       |        | 幼 稚 園   |         | 小 学 校   |           | 中 学 校   |           | 高等学校(全日制) |         |
|-----------|--------|---------|---------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|
|           |        | 公 立     | 私 立     | 公 立     | 私 立       | 公 立     | 私 立       | 公 立       | 私 立     |
| 学 習 費 総 額 |        | 223,647 | 527,916 | 321,281 | 1,598,691 | 488,397 | 1,406,433 | 457,380   | 969,911 |
| 公私比率      |        | 1       | 2.4     | 1       | 5.0       | 1       | 2.9       | 1         | 2.1     |
| うち学校教育費   |        | 120,738 | 331,378 | 63,102  | 904,164   | 138,961 | 1,071,438 | 280,487   | 719,051 |
|           | 構成比(%) | 54.0    | 62.8    | 19.6    | 56.6      | 28.5    | 76.2      | 61.3      | 74.1    |
|           | 公私比率   | 1       | 2.7     | 1       | 14.3      | 1       | 7.7       | 1         | 2.6     |
| うち学校給食費   |        | 19,014  | 30,880  | 43,728  | 47,638    | 42,945  | 3,731     | ...       | ...     |
|           | 構成比(%) | 8.5     | 5.8     | 13.6    | 3.0       | 8.8     | 0.3       | ...       | ...     |
|           | 公私比率   | 1       | 1.6     | 1       | 1.1       | 1       | 0.1       | ...       | ...     |
| うち学校外活動費  |        | 83,895  | 165,658 | 214,451 | 646,889   | 306,491 | 331,264   | 176,893   | 250,860 |
|           | 構成比(%) | 37.5    | 31.4    | 66.7    | 40.5      | 62.8    | 23.6      | 38.7      | 25.9    |
|           | 公私比率   | 1       | 2.0     | 1       | 3.0       | 1       | 1.1       | 1         | 1.4     |

幼児教育・保育の無償化など子育て支援の拡充が進められているが、  
**まだまだ教育費の家計負担が大きい**

※引用：文科省."平成30年度子供の学習費調査の結果について",P1.

[https://www.mext.go.jp/content/20191212-mxt\\_chousa01-000003123\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20191212-mxt_chousa01-000003123_01.pdf).2018年12月18日

# 入学祝金支給事業

## ■ 和歌山県有田市

### 入学をお祝い!

小学校・中学校に入学する新たなステージを迎えた子育て世帯を応援します。

# 10万円

#### 支給要件

- 小・中学校に入学する子どものいる保護者
  - 5月31日までに申請が必要
- ※原則5月1日に有田市に住所を有する方

小・中学校入学祝金支給事業(福祉課 TEL0737-22-3524)

# 入学祝金支給事業

資料15

| 市区町村名        | 支給額                                            | 受給資格                                                                                       |
|--------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福島県 磐梯町      | 小学校入学時:10万円<br>中学校入学時:10万円                     | (1)小・中学校入学時に磐梯町に居住していること<br>(2)磐梯町に定住意思がある者(3年以上)<br>(3)町税・使用料・手数料・分担金などに滞納がないこと           |
| 大分県宇佐市       | 小学校入学時:5万円<br>中学校入学時:5万円<br>高校入学時:5万円          | 小学校・中学校:平成28年度以降の入学<br>入学式当日までに子どもの住民票がある方<br>高校:令和3年度以降の入学<br>入学等年度の基準日(4月1日)に子どもの住民票がある方 |
| 茨城県五霞町       | 小学校入学時:3万円                                     | 小学校等に1年生として入学する年の4月15日において、五霞町に住所を有する児童の保護者                                                |
| 京都府南丹市       | 小学校入学時:3万円<br>中学校入学時:4万円                       | 市の区域に居住(住民登録など)している方                                                                       |
| 群馬県東吾妻町      | 小学校入学時:3万円<br>中学校入学時:8万円                       | 本町の住民基本台帳に記載されている者が小中学校等に入学したとき                                                            |
| 山口県小野田市      | 小学校入学時:5万円                                     | 小学校に新入学した児童の養育者(原則として母又は父)                                                                 |
| 広島県<br>神石高原町 | 小学校入学時:<br>こうげん通貨10万円<br>中学校入学時:<br>こうげん通貨10万円 | 1.町内に住所を有している方<br>2.町内に6ヶ月以上住所を有する小学校及び中学校第1学年に入学した児童の父母,若しくは養育する方(当該年度の9月30日までの転入児童も可)    |

## 子育てのまち「岬町」

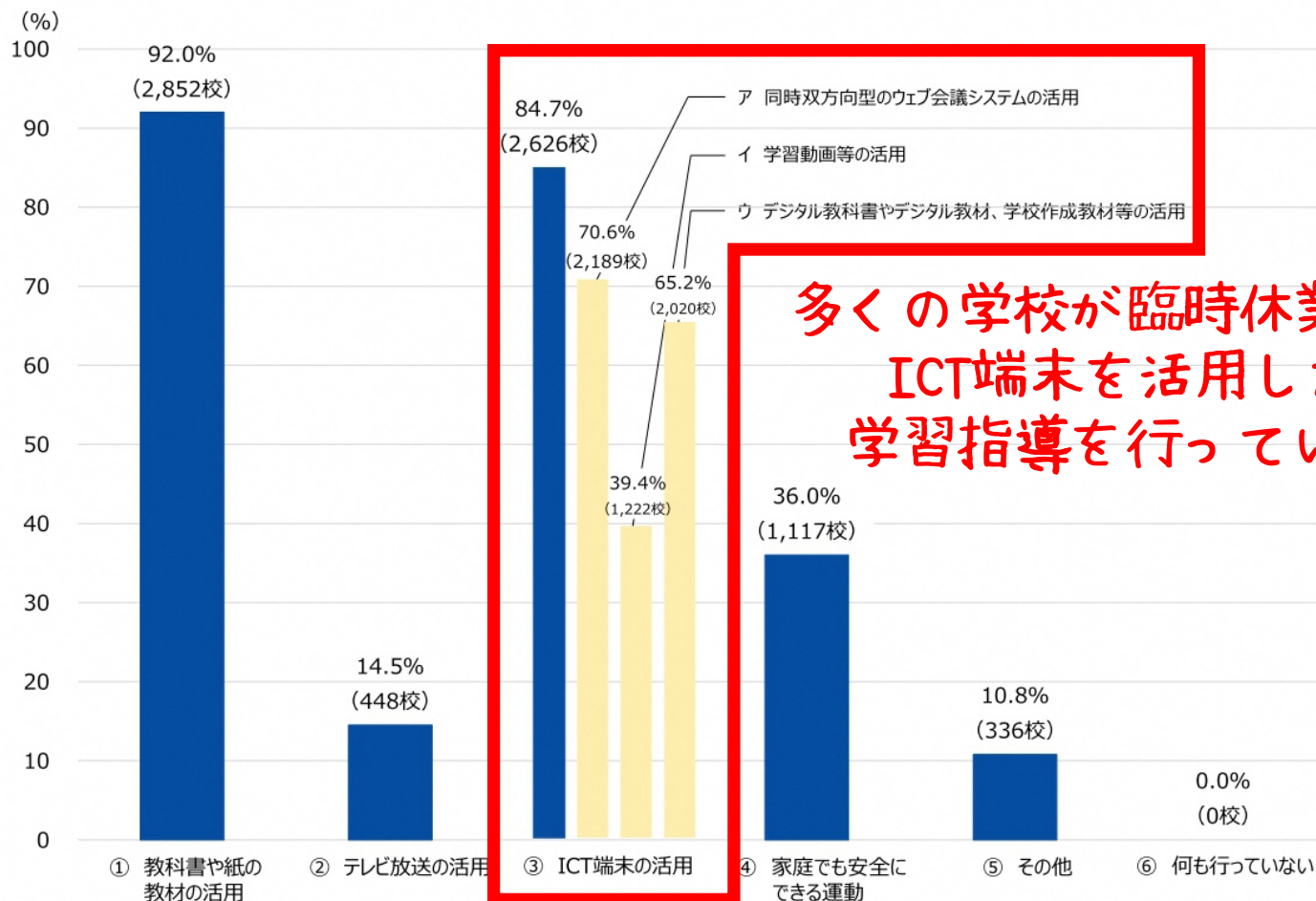
難しい課題だからこそ、  
近隣市町村や大阪府だけではなく、  
全国の取り組みにも目を向け、  
率先して先進的な取り組みを行うべき

# 新型コロナウイルス感染症の影響による 臨時休業期間中の学習指導等に関する調査<結果>

資料17

調査対象期間：令和4年1月11日(火)～2月16日(水)

## ① 小学校 (3,099校)



多くの学校が臨時休業中に  
ICT端末を活用した  
学習指導を行っている

※ 1 複数回答あり

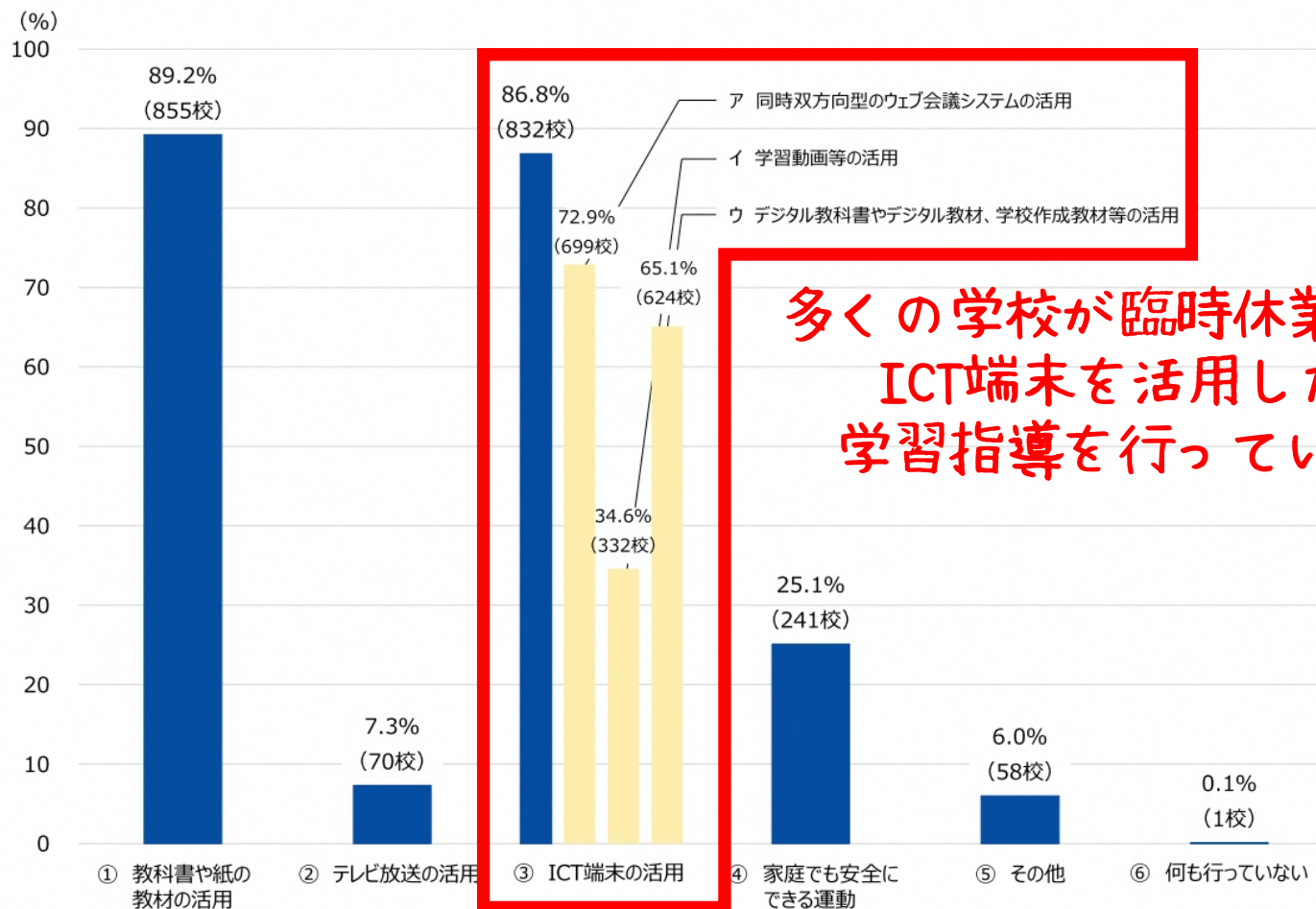
※ 2 割合の母数は、各学校種の調査対象学校数

# 新型コロナウイルス感染症の影響による 臨時休業期間中の学習指導等に関する調査<結果>

資料18

調査対象期間：令和4年1月11日(火)～2月16日(水)

## ② 中学校 (959校)



多くの学校が臨時休業中に  
ICT端末を活用した  
学習指導を行っている

※ 1 複数回答あり

※ 2 割合の母数は、各学校種の調査対象学校数

# 岬町DX基本計画(令和4年3月策定)

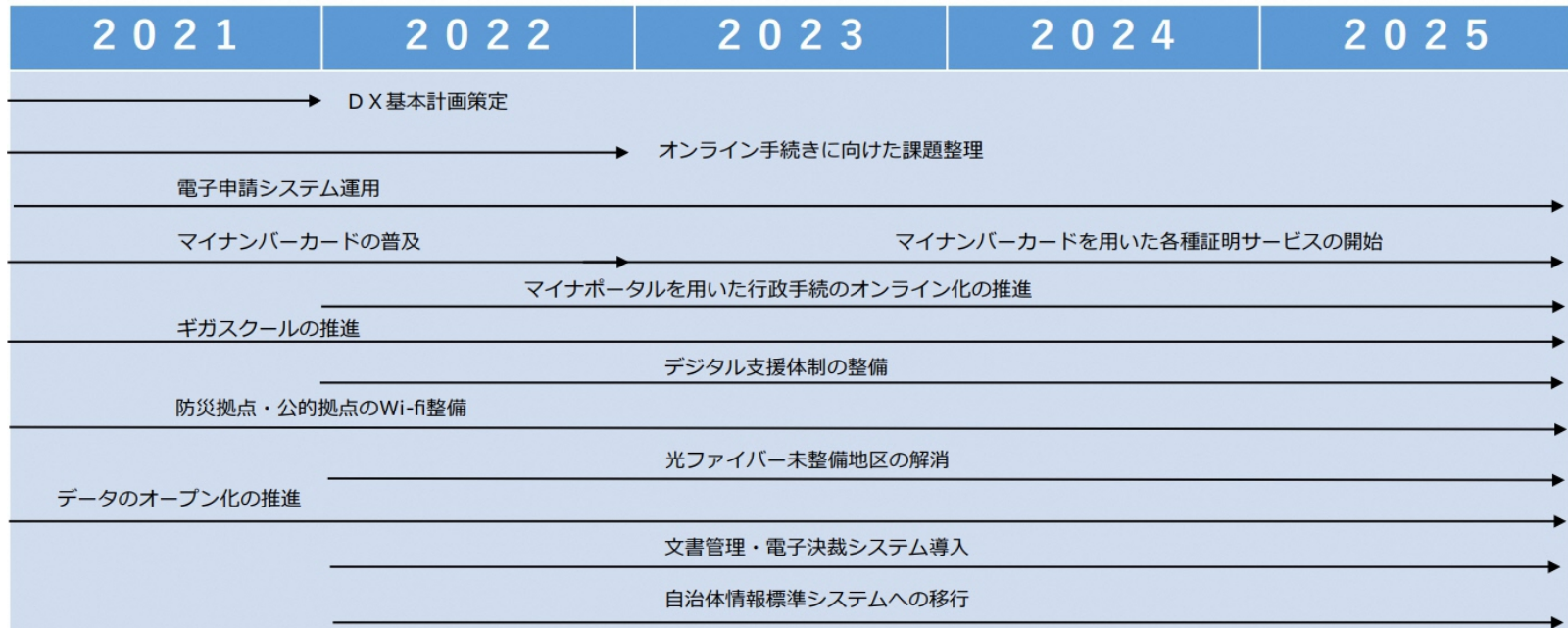
資料19

## ■基本方針

※引用：岬町DX基本計画(概要版),P7・P11

|                     |                                                                            |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 利便性が実感できるデジタル社会の実現  | 新しい生活様式に対応し、利便性を実感できる住民サービスが提供できるデジタル社会の実現に向けた取り組みを進めます。                   |
| 誰もが参加できるデジタル社会の実現   | 住民の誰もがデジタルを快適に安心して利活用できるデジタル社会の実現に向けた取り組みを進めます。                            |
| 新しい価値を生み出すデジタル社会の実現 | デジタル化の進展に伴う様々なデータを活かすとともに、多様な主体との連携により地域の新しい価値を生み出すデジタル社会の実現に向けた取り組みを進めます。 |

## ■スケジュール(計画期間：令和3(2021)年度～令和7(2025)年度の5年間)



# 岬町DX基本計画(令和4年3月策定)

資料20

## ■ DX計画の推進体制

### 岬町DX推進委員会

- ・ 計画の推進、進捗管理を行う。

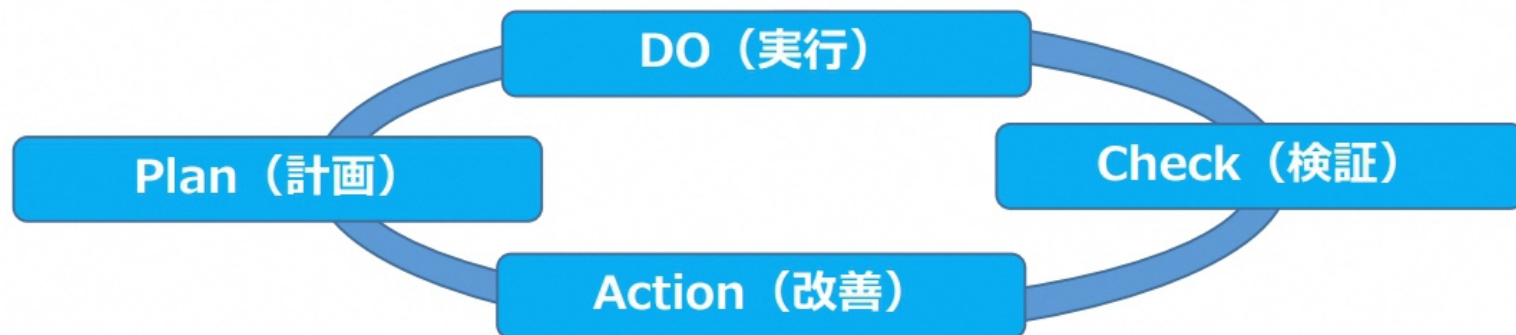
最高情報統括責任者（副町長）

DX推進員（各部署推薦）

- ・ 外部人材の活用
- ・ デジタル人材の育成
- ・ 国の支援措置



### 計画の進捗管理



# 教育のまち「岬町」

「ICT化の遅れ」＝「教育の遅れ」

早急に教育現場のICT化を図り、  
子どもたちが今の時代に合った  
教育を受けられるようにすべき

# 若い投票立会人募集

## ■大阪府河内長野市

### 若い投票立会人を募集

印刷ページ表示 更新日：2022年2月18日更新

Tweet

LINEで送る

多くの若者に選挙への関わりを持ってもらえるように、平成31年度に執行される選挙から、投票立会人を募集しています。

※登録制で必ず投票立会人に選任されるとは限りません。

### 投票立会人の役割とは

投票所には投票管理者1人と投票立会人2人が配置されます。投票立会人は有権者の代表として投票事務全般に立ち会う重要な役割を果たします。

- (1)投票所の開閉の立ち会い
- (2)最初に投票箱が空であることを確認する立ち会い
- (3)投票箱の閉鎖の立ち会い
- (4)投票録への署名
- (5)投票終了後に開票所への投票箱の送致

### 資格

市の選挙人名簿に登録されている18歳～29歳の人

※指定された投票所、日時に必ず参会し、知り得た秘密を一切他に漏らさないこと。高校生も応募可。

※引用：河内長野市ホームページ.若い投票立会人を募集.

<https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/41/21831.html>.2022年2月18日

### 広報紙でインタビュー掲載



#### 投票立会人インタビュー

大学3年生 北所 さん

これまで、選挙にはあまり関心がなく、家族や友人と政治について話すこともありませんでしたが、広報で募集記事を見た母親から、「20歳になったし、政治に関心をもつきっかけにどう？」と勧められ、アルバイトにもなるかなと思い応募してみました。

今回、期日前投票所が市役所と三田市市民ホールの2か所になり混雑が少し緩和したと聞きましたが、投票日が近づくにつれ、私と同世代の人もたくさん投票に来られて驚きました。期日前は、通勤や通学、買い物などの自分の都合にあわせて投票できるので便利だと思います。

実際に立会人を経験してみても、選挙は私たちの将来に関わる大切なことだと分かり、今では、選挙の看板を見かけるとじっくりと見てしまうようになりました。



INTERVIEW



未来を担う若い世代に  
聞いてみました

選挙は若者が  
政治に参加できる  
唯一のチャンス

選挙事務アルバイト 大塩さん

選挙を実施するには、当日の投票・開票事務のほか、前日までにも様々な事務を行う必要があり、アルバイトなど多くの方の協力を得ています。今回は、昨年10月に行われた衆議院議員総選挙で選挙事務アルバイトを経験した大塩さんに、その感想を聞きました。

# みんなで作るまち「岬町」

まちづくりの原点は、  
みんなが自分の住むまちに目を向け、  
「まちづくりに参加すること」

社会や人々の生活が大きく変化する中、  
まちづくりへ参加する仕組みも  
どんどん変えていくべき